

知っていますか？医療の現状 ～9月9日は救急の日です～



「救急の日」である9月9日を含む一週間（9月3日(日)～9月9日(土)まで）は救急医療週間です。

日ごろから自分や家族の健康に気をつけ、「かかりつけ医」をもつことは大切なことですが、体調はいつ悪くなるのか、わかりません。夜間や休日などの緊急のときに重症患者の受け入れをしているのが「救急外来」です。

しかし、緊急性を要しない、または「日中は用事がある」などを理由として、救急外来をコンビニ感覚で利用する「コンビニ受診」が増えており、本当に救急が必要な重症患者への対応が遅れる、医療スタッフが疲労で翌日の診療に影響するといった問題が生じています。

よりよい医療を安心して受けるためにも、救急医療の適正な利用を心がけましょう。



「小児救急電話相談」を利用しましょう

「休日や夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいかわからない」といったときに、看護師や小児科医に相談が出来ます。

電話番号 #8000 または 087-823-1588

相談時間 午後7時～翌朝8時

※相談は無料ですが、あくまでも電話によるアドバイスであり、診断や診察はできません。

